

付-4. 誘導区域内の災害ハザードエリア

市内には様々な災害ハザードが存在していますが、この中でも人命被害や建物倒壊など、特に、危険性が高いと判断されている区域や箇所は、誘導区域から除外します。

しかし、土砂災害警戒区域や洪水・内水・津波による浸水想定区域は、松山市のまちづくりに欠かせない中心市街地や既成市街地にまで広く存在するため、誘導区域内にも含んでいます。

このような災害ハザードの周知や啓発に努めながら、生命や財産にも被害を及ぼす危険性が存在することを住民等に十分に理解していただいたうえで、都市機能施設や居住の誘導を図ります。

※平成30年3月時点の災害ハザードの指定区域を考慮しています。今後、指定状況に応じ、更新（見直し）を行います。

災害ハザードの区域・箇所	対応
土砂災害特別警戒区域	誘導区域から除外
土砂災害警戒区域	誘導区域にも含まれる
土砂災害危険箇所	
急傾斜地崩壊危険箇所	誘導区域から除外
土石流危険渓流/区域	誘導区域から除外
地すべり危険箇所	誘導区域から除外
山地災害危険地区	
山腹崩壊危険地区	誘導区域から除外
崩壊土砂流出危険地区	誘導区域から除外
浸水想定区域	
洪水浸水想定区域（想定最大規模）	誘導区域にも含まれる
〃 （家屋倒壊等氾濫想定区域：氾濫流）	誘導区域から除外
内水浸水想定区域	誘導区域にも含まれる
津波浸水想定区域	誘導区域にも含まれる